

平成27年4月

初期研修医の先生へ

一般社団法人島根大学医学部医師会
会 長 井 川 幹 夫

島根大学医学部医師会入会のご案内

島根大学医学部医師会は、昭和55年4月社団法人島根医科大学医師会として設立し、平成15年10月1日島根医科大学と島根大学の統合により、社団法人島根大学医学部医師会となり平成26年4月公益法人改革により、一般社団法人島根大学医学部医師会と名称変更し、今日に至っております。

島根大学医学部医師会は、医学部に勤務する医師をもって構成し、医道の昂揚、医学医術の発達普及、公衆衛生の向上及び社会福祉の推進を図ることを目的としており、その目的を達成するため次の事業を行うこととしております。

- (1) 地域社会の公衆衛生及び保健活動に積極的に協力すること。
- (2) 医学・医術の研究等に対する助成をすること。
- (3) 学術講演会等を開催し、最新医学の習得に努めるとともに診療技術の向上を図ること。
- (4) 会員の相互扶助及び福祉厚生に関する諸事業を推進すること。
- (5) その他目的達成上必要な事業を行うこと。

具体的な事業としては、学術講演会等の開催、医師の生涯教育のための雑誌「島根医学」に年4回8名の先生に寄稿・投稿していただいております。

島根大学医学部医師会は、全国でも数少ない一般社団法人の大学医師会であり、島根県医師会に3名の代議員、1名の理事を送っております。

また、平成16年4月からの大学の独立行政法人化、卒後臨床研修の必修化によりこれまで以上に医師としての責任が問われることとなります。

日本医師会、島根県医師会、島根大学医学部医師会では研修医の皆様のために特別安価な会費制度を設けましたので、この際に加入され生涯教育、医学・医療情報の収集等による研鑽されるとともに、万一に備え日本医師会の「医師賠償責任保険制度」(保障金額100万円以上1億円未満)に加入され安心して医療に従事できる体制を作ってください。

なお、島根県医師会では、2年間の初期研修期間を終了されましても、本人の申し出により後期研修中の5年間を限度とする会費減免措置の特例が適用されていますので、初期研修終了後も継続されるようご案内します。

《初期研修医期間の年会費》

日本医師会	島根県医師会	大学医師会	合 計
会費 6,000 円 保険料 33,000 円	2,000 円	2,000 円	43,000 円

※日本医師会費(A2C会員)は個人で3期分割で納付です。(別紙のとおり)

※申込提出〆切日 : 平成27年5月29日 (以後も随時受付します。)

初期研修医期間の医師会費及び納付方法等について

別紙

1. 日本医師会費

区分	第1期 (4～7月)	第2期 (8～11月)	第3期 (12～3月)	年額
A2C会員	13,000	13,000	13,000	39,000
C会員	2,000	2,000	2,000	6,000

※**A2C会員**：会費は島根県医師会の預金口座振替書により3期分割で納付願います。

※**C会員**：会費は本学医師会の預金口座振替書により納付願います。(年額12月中旬)

2. 島根県医師会費及び島根大学医学部医師会費

区分	島根県医師会費	医学部医師会費	年額
C(丙種)会員	2,000	2,000	4,000

※**会費**：年会費で、本学医師会の預金口座振替書により納付願います。(12月中旬)

3. その他

○入会会員には、「**会員証**」を発行します。(病院ローソン等で特典があります)

○入会後に住所・氏名変更等があった場合は、届出書(異動報告書)を提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

参 考

初期研修期間(2年間)終了後の医師会費等について

1. 日本医師会費

区分	第1期 (4～7月)	第2期 (8～11月)	第3期 (12～3月)	年額
A2B会員	27,000	28,000	27,000	82,000

2. 島根県医師会費

初期研修期間終了後(2年間)から後期研修期間5年間は、同額です。

(後期研修実施機関が発行する証明書の添付)

【問い合わせ先】

島根大学医学部医師会

(本部棟1F)一般財団法人恵雲会内)

(内線 2176・6900)